

日本歯科医学会専門分科会からの次期診療報酬改定等に係る要望事項の取り纏め(歯科点数表の項目ごと)

(◎)最重要項目 ○重要項目 ●重要度の明記のないもの

平成19年10月10日

◎最重要項目 ○重要項目 ●重要度の明記のないもの		次期診療報酬改定に対する意見・要望		中・長期的問題としての意見・要望		その他の意見・要望	
	既存項目に対する改善点	新規導入項目	既存項目に対する改善点	新規導入項目			
基本診療料	◎小児のライフサイクルを考慮に入れた初診時診察項目の保険給付(小児) ○かかりつけ歯科医初診料の改正(小児) ・初診料・再診料の点数の引き上げ(理工) ・初診時歯科診療導入加算の見直し(小児) ・かかりつけ歯科医の要件の大幅緩和(歯周) ・初診料及びかかりつけ歯科医初診料の一本化(医療管理) ・歯科初診料の引き上げ(医療管理) ・初再診料に対する病院歯科加算の見直し(老年)						・診断項目の充実(理工) ・周術と全身の病態や病状説明及びモチベーション・生活指導に対するコンサルテーションの評価(歯周) ・自働血圧計、随時的動脈血酸素飽和度(パルスオキシメータ)、心電計などの適切なモニタを適宜選択・使用することの積極的推進と保険点数化(麻酔) ・要観察歯に対する評価(う蝕活性試験の点数評価(RDテスト、ミューラーテスト等)、口腔清掃指導の点数評価) (保存) ・摂食嚥下に対する診断(老年) ・咀嚼機能や咀嚼能を評価する診断機器の開発と点数化(理工) ・診察や治療の進め方を病態に応じてさらに弾力的に決める(歯周) ・歯科治療に必要な顎口腔領域における形態と機能に関する診査(理工) ・機能回復状態を把握できる診査システムの構築(理工) ・臨床に必要ない画像検査の制限撤廃と適切な検査法の普及により診療上のトラブル、医療事故の防止が図られることの認識の必要性(放射線) ・同じ内容の画像診断であれば医科・歯科同評価の確立(放射線) ・先天性歯牙疾患を有する小児の萌出誘導及び咀嚼機能形成に対する保険給付(小児) ・小児の口腔習癖に対する指導・訓練並びに装置に対する保険給付(小児) ・小児歯科疾患に対する対応法の評価(小児) ・小児の保険給付(小児) ・身体状態の悪い高齢者の入院治療の評価(老年) ・寝たきり、痴呆患者に対する治療の難症加算(老年) ・身体運動機能低下に対する歯科治療の評価(老年)
指導管理等	◎周術抑ならびに処置時の管理に対する評価(外科) ・歯周病維持管理料の新設(口腔衛生) ・口臭患者に対する指導料の新設(口腔衛生) ・口臭患者に対する指導料の新設(口腔衛生)		・感染予防対策管理料の制限撤廃(医療管理)				
在宅医療	◎在宅・初回診療の後方支援としての入院下歯科治療(外科)						
検査	・老人および若年者の歯周組織検査加算を一般と同様の点数を基礎とした基本検査あるいは精微検査とする(歯周) ◎心・肺機能測定機器を用いた患者監視料(モニター料)の適応の明記(麻酔) ・小児の全身疾患患者のモニタリングに対する給付(小児) ・歯科診療におけるC型肝炎抗体検査の評価(薬物療法) ・感染症の検査および対策(老年) ・唾液検査の新設(老年)		○口腔形態、機能に関わる検査項目の検討(外科) ・下顎運動検査の適用範囲の拡大(補綴) ・チェックポイントの算定範囲の拡大(非欠損補綴)(補綴)		・在宅診療における要介護度に応じた点検評価(老年) ・唾液分泌量ならびに唾液性状の評価(理工) ・歯科修復材料に対するアンプルテストの点数化(理工) ・歯周病病原細菌に対する細菌検査の新規導入(歯周) ・咬合検査の新設(老年)		

次期診療報酬改定に対する意見・要望		中・長期的問題としての意見・要望		その他の意見・要望	
既存項目に対する改定	新規導入項目	既存項目に対する改定	新規導入項目	既存項目に対する改定	新規導入項目
<p>画像診断</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル撮影時のフィルム料の算定(外科)</li> <li>歯科(デジタル)X線撮影に関する制限撤廃(放射線)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>画像診断管理料の新設(放射線)</li> <li>小照射野歯科用X線CT装置による検査料の新設(放射線)</li> <li>透視診断(嚥下造影検査)の新設(喫煙者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>画像診断行為(撮影、読影、画像管理)に対する医科並みの診療報酬上の評価(放射線)</li> </ul>	新規導入項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体運動機能障害者に対する歯科治療の評価(老年)</li> <li>⑩顎頭部感覚器科に因る遠隔導入やエビデンスに対する再評価(外科)</li> <li>予防的考え方の導入(齲蝕予防・歯周病予防)(口腔衛生)</li> <li>対症療法から予防に焦点を当てた保険医療制度へのシフト(歯周)</li> <li>予防医療の必要性(老年)</li> <li>歯科保険医療の在り方(科学的根拠に基づいた診断・治療や予防を考える)(歯周)</li> <li>経費が低く、収入の多い治療への評価(基礎)</li> <li>歯周治療ガイドラインの見直し(口腔衛生)</li> <li>⑨角ライナーの価格改定について(矯正)</li> <li>ホスピタルファイバーの評価と創設(医療管理)</li> <li>産業廃棄物処理料の新設(医療管理)</li> <li>日本歯科医学会16分科会で承認された認定医への診療報酬への還元(歯周)</li> <li>歯科診療報酬点数表への歯科技工料の明確化(医療管理)</li> <li>歯科の慢性疾患における長期処方(薬物療法)</li> <li>歯科における小児用抗菌剤の適応(薬物療法)</li> <li>⑪急性期医療に対する抗生剤や殺菌剤のポケット内への同時投与の適用(歯周)</li> <li>⑫メインテナンス歯科診療報酬体系下における見直し(歯周)</li> <li>SRP、ポケット掘削、歯周ポケット掘削の明確化と統合(歯周)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>根管治療の評価(難症例の点数評価、細菌培養検査の再評価(一回一回の克服し、歯髄炎での算定導入、細菌感受性テストの導入、嫌気性細菌培養検査の導入)、根管洗浄液、根管消毒液の点数評価)(保存)</li> <li>歯のう蝕の点数をスケールリング・ルートプレーニングより高くする(口腔衛生)</li> <li>スケールリングを「専門的歯垢・歯石除去」またはptcに名称変更する(口腔衛生)</li> <li>歯周基本治療の2回目以降の減額条項の撤廃(口腔衛生)</li> <li>ラバーダム防湿の見直し(小児)</li> </ul>
<p>投薬</p>					
<p>注射</p>					
<p>リハビリテーション</p>					
<p>処置</p>					

次期診療報酬改定に対する意見・要望		中・長期的問題としての意見・要望		その他の意見・要望		
既存項目に対する改善点	新規導入項目	既存項目に対する改善点	新規導入項目	既存項目に対する改善点	新規導入項目	
処 置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暫間固定算定請求の細分化(歯周)</li> <li>・暫間固定装置の修復の適応拡大(歯周)</li> <li>・SRP、ボケット挿入、歯周ポケット挿入術の明確化と統合(歯周)</li> <li>・歯周治療にペイトガードによる咬合治療の導入(歯周)</li> <li>・歯周治療用装置の評価とその見直し(歯周)</li> <li>・障害者特得診療料加算の見直し(障害者)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・定額払いに対する対応(医療管理)</li> <li>・電子的手法によるレセプト、カルテ、歯科医療評価制度の検討(医療管理)</li> <li>・医科的歯科領域での疾患に対する画像検査の歯科点数適用はどの程度もないことを審査員に周知徹底させること(放射線)</li> <li>・医療改革全体について(基礎)</li> <li>・国民医療費に占める歯科医療費の比率を引き上げること(基礎)</li> <li>・歯科医療費の割合をGDPに対する比率で比較すること(基礎)</li> <li>・保険医療費総額の抑制は医療の質の低下につながる(歯周)</li> </ul>		
手 術	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎歯科固有の手術におけるリスクアブタターやリスキマシメントに配慮した再評価(外科)</li> <li>◎根治的頸部清術(頸部清術:RND)掲載適正化と告示化(外科)</li> <li>◎術後の創傷処理に対する医科との整合性(外科)</li> <li>・歯内外科移動術の適応を1回から1歯単位に変更(歯周)</li> <li>・歯周組織の形態不良を修正するための歯周外科の導入(歯周)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インプラントの口腔顎顔面再延への保険導入(外科)</li> <li>○手術を伴わない口腔外科疾患の処置評価(外科)</li> <li>・再植術の導入(保存)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レーザー治療の推進(歯周)</li> </ul>			
麻 酔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡単な伝達麻酔のなかに後臼歯結節と大口蓋孔を削除し、伝達麻酔の下顎孔、眼窩下孔のなかに含める(麻酔)</li> <li>・伝達麻酔の費用と薬剤料の算定を認める(麻酔)</li> <li>・吸入麻酔法の点数の改正(麻酔)</li> <li>・吸入麻酔法の適応の明記(麻酔)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎障害者および基礎疾患を有する患者の静脈内麻酔法の評価(麻酔)</li> <li>・入院手術・処置時における静脈内麻酔法の評価と監視の評価(外科)</li> <li>・特殊麻酔技術料の算定(麻酔)</li> </ul>				
放射線治療	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎金属製造体による築造処置の評価(補綴)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支台歯形成の個別的評価(補綴)</li> </ul>				

	次期診療報酬改定に対する意見・要望		中・長期的問題としての意見・要望		その他の意見・要望
	既存項目に対する改善点	新規導入項目	既存項目に対する改善点	新規導入項目	
歯冠修復・欠損補綴	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎部分床義歯の印象採得料の評価(補綴)</li> <li>◎床刷子を間接法により調整する場合の咬合採取料の別途算定(補綴)</li> <li>・歯冠修復処置時のラバーダム防護法の評価(保存)</li> <li>・歯冠形成修復における歯質、特に象牙質接着技術料の算定(理工)</li> <li>・支台製造技術及び材料の算定(理工)</li> <li>・歯冠前装用光重合型硬質レジン の点數化(理工)</li> <li>・C/R冠の加算範囲の見直し(小児)</li> <li>・乳幼児・障害者加算患者への補綴物維持管理料の算定について(障害者)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硬質レジン前装冠の保険範囲の拡大(補綴)</li> <li>・乳歯欠損に対する小児義歯の保険給付(小児)</li> </ul>			
歯科矯正	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平行模型料の算定時期の見直し(矯正)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎唇顎口蓋型以外の先天性冠じやの不正咬合に対する矯正治療の保険導入について(矯正)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矯正治療における機能検査と咬合の管理料の導入(矯正)</li> <li>・咬合治療に対する歯周病同様の診療体系の導入(矯正)</li> </ul>		
老人特掲診療料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人歯科治療に対する評価(基礎)</li> <li>・乳幼児診療加算に仰じた有床・在宅高齢者加算(老年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者医学管理料の新設(老年)</li> <li>・高齢者有床義歯記名加算(医療管理)</li> </ul>			

# 小児学会

- 指導及び記録として年1~2回の口腔・顔貌写真(5枚以上)に対する給付
- (3) 印象採得石膏模型料  
指導及び記録として年1~2回の口腔の印象採得及び石膏模型に対する給付
- (4) 口腔現在歯数う蝕歯肉歯垢歯列咬合状態チャート記入料  
初診時に行う口腔現在歯数う蝕歯肉歯垢歯列咬合状態チャート記入に対する給付
- (5) フッ素塗布料  
初診日ないしは初診月にすべての小児歯科患者に平等かつ公平にフッ化物局所応用ができるよう保険の給付
- (6) 患児個人刷掃指導料  
初診日における患児個人刷掃指導に対する給付
- (7) 診療への導入対処対応法料  
初診日における診療への導入対処対応法に対する給付
- (8) 口腔健康管理個人指導法料  
間食等生活習慣に対する口腔健康管理個人指導法に対する給付
- (9) 食事摂取患児個人指導法料  
咀嚼機能の発達に問題をきたした子供に対する指導と訓練に保険給付
- (10) 初期う蝕検知器(DIAGNOdent™)検査料  
従来から行われてきた探針による診査は、歯質を破壊しう蝕を誘発させるとの報告もあり、それに代わるものとして最近開発されたレーザー光による初期う蝕検知器(DIAGNOdent™)検査に対する給付
- (11) バイオフィルムの除去を目的としたPMTC料、3DS料  
歯垢清掃に関する自己管理ができない小児に対するバイオフィルムの除去を目的としたPMTCや3DSなどのプロフェッショナルケアに対する給付
- 2. かかりつけ歯科医初診料の改正  
低年齢の非協力児や障害児は印象採得や口腔内写真撮影が危険で困難な上に保護者に直接患児の口腔内を見せながら説明するため、印象採得及び口腔写真は撮影しなくてもよいこと
3. う蝕の継続的長期管理評価制度の改正  
(1)う蝕多発傾向者判定の見直し、カリエスリスク判定の新設ならびに給付  
(2)ハイリスク、ローリスクに応じた継続管理IとIIの新設  
(3)成功報酬的評価の見直しと1年間の管理評価および指導に対する給付
4. ラバーダム防湿の見直し  
歯科治療時において小児は体動が激しく、安全面の確保のためにもラバーダム防湿は非常に重要な処置行為です。加算点数でなく独立項目として処置を行うごとに点数算定